

一酸化炭素の測定結果（令和7年度）

一酸化炭素は、物の不完全燃焼により生ずるものであり、その発生源は大部分が自動車によるものです。

令和7年度に、一酸化炭素について2測定局で測定した結果は下表のとおりであり、年平均値は0.3ppmで、環境基準に基づく長期的評価を達成しました。

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が ¹ 10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価の適否	令和6年度	
	(日)	(時間)	(ppm)	回数	%	日	%	(ppm)	(ppm)	適○否×	年平均値(ppm)	長期的評価の適否
岐阜明德自排	365	8,661	0.2	0	0	0	0	2.0	0.3	○	0.2	非適用
土岐自排	363	8,679	0.3	0	0	0	0	0.8	0.3	○	0.2	○
平均	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-

備考) 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間6,000時間以上あり、日平均値が¹10ppmを超えた日が2日以上連続せず、かつ、日平均値が¹10ppmを超えた日数が、年間を通じて2%以下であることを示す。